

交通政策審議会 観光分科会（第16回）

平成23年9月15日

【大塚総務課長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから会議を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中を交通政策審議会観光分科会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

後ほど、平林分科会長に議事進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます観光庁総務課長の大塚でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は委員の総数12名中、ちょっとまだおくれておられる方いらっしゃいますが、10名の委員の先生方にご出席をいただく予定になっております。交通政策審議会令第8条により、本分科会が成立することをご報告申し上げます。

なお、西村委員、廻委員におかれましては、本日、都合によりご欠席の予定と伺っております。

大変恐縮でございますが、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元に配付しております配席図と委員名簿により、かえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、奥田建国土交通副大臣より、ごあいさつ申し上げます。奥田副大臣、よろしくお願いいたします。

【奥田国土交通副大臣】 おはようございます。ご苦労さまでございます。何かまた、こっちのほうのポジションがかわったじゃないかと思われる方もいらっしゃるかもしれません。新米ほやほやですけれども、国土交通の副大臣を拝命しました奥田建と申します。衆議院、石川県金沢の出身でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方に、観光立国推進基本計画の再策定、見直しということを担当いただいているわけですけれども、ご承知のとおり、順調に進展していた観光分野も震災をはじめとして、あるいは円高という形で大きなダメージを受けているというのが現状、そして大きな観光を取り巻く環境の変化というふうに考えております。

どうか、被災地の復興ももちろんでありますけれども、しっかりと日本の成長戦略の一翼を担う観光産業、そして30兆円弱の、6%のGDPを担うと言われているこの観光産業の躍進、進展というものに、どうか皆様のお知恵を与えていただければと思います。女性も多い分科会だと聞いておりますので、どうかリラックスした雰囲気の中で、忌憚りな

いご意見をいただければと思います。

前田大臣も大事な施策として、奥田、頼んだと、そして分科会の方にどうぞよろしくお伝えいただきたいとおっしゃっておりますので、そのことを伝えてごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【大塚総務課長】 奥田副大臣、どうもありがとうございました。恐れ入りますが、写真撮影されておられました方、報道関係の方、恐縮ですがご退席をお願いいたします。

(プレス退席)

【大塚総務課長】 では、議論に先立ちまして、溝畑観光庁長官よりごあいさつ申し上げます。

【溝畑長官】 皆さん、どうもおはようございます。本日は、東日本大震災後の私どもの施策について、皆様にご説明申し上げますとともに、先ほど奥田副大臣からも説明がございましたように、基本計画におきます目標値について皆様に幅広く意見を伺いたいと思っております。

東日本大震災で影響を受けておりますが、観光にとっては新しい日本をつくるという中、世界そして各国・地域に対しまして、まさに日本の地域力、地域づくりから観光に、各地域で花咲かせる1つの大きな契機、チャンスだと私ども思っております。

今回、目標設定をするとともに、皆様にも我々、今回ビジット・ジャパン・プラスという形で政府そして経済界、地方自治体、民間一体となって、日本全体でこの観光を取り込んでいこうと考えております。ポジティブ・オフの説明があるかと思いますが、まずは国民全体に、観光を通して日本を変えていくと意識を高めていくということも、我々地道に進めていきたいと考えております。

ぜひ皆さん、忌憚のないご意見をいただき、今後の観光立国の推進に向けて貴重なご意見を賜りたいと思っております。本日は何とぞよろしくお願いしたいと思っております。

【大塚総務課長】 次に念のため、お手元の配付資料につきまして確認をさせていただきます。

お手元の資料の上に、クリップを外していただきますと議事次第、それから資料一覧、その後に資料番号で1から7までございます。2、3と赤い観光庁のテンプレートの資料、4、5がありまして、また最後7まで。7が見直しのスケジュールという横長の表でございます。その後に参考資料が1、2、3とついております。大部の資料でございますが、なるべくコンパクトに説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

配付資料、以上でございますが、抜けているもの等ございましたら。

それでは平林会長、以下の議事進行につきましてよろしくようお願い申し上げます。

【平林分科会長】 それでは、聞こえますでしょうかね。聞こえますか。

副大臣、平林でございます。ご多用のところをありがとうございます。議事に入る前に、副大臣に期待を込めて一言申し上げたいと思います。

溝畑観光庁長官以下皆さん、ほんとうによくやっていると我々は感謝いたしております。歴代の大臣、副大臣、政務官にも申し上げているんですが、国土交通省というお役所は名前からすると観光をやっているかどうかわからないんですね。英語にすると、ちゃんと tourism 出てくるんですけど、日本語にすると国土交通まででございます。したがって、政治的なリーダーシップをお払いいただくときに、大臣あるいは副大臣、政務官には、ぜひ観光担当であるということを明らかにしていただいて、目立つ形で訴えていただければと思います。

今、溝畑長官、地道に努力されると言われましたけれども、地道ではどうなかと。地道な努力も必要ですけれども、目立つ形で大きく訴える形でやっていただく必要があります。そのためには政務三役の特段のご努力を期待したいと思います。僭越でございますが、それだけ申し上げます。

それでは、まず議題（１）の「東日本大震災を受けた観光施策の展開」につきまして、観光庁からお願い申し上げます。

【藤田総務課企画室長】 総務課企画室の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

資料２に沿いましてご説明させていただきたいと思います。

まず、東日本大震災後の旅行の動向でございます。２ページ目をごらんください。震災直後のホテル・旅館の宿泊予約キャンセルをごらんいただきますと、東北で約６割がキャンセル、隣の関東も厳しく約５割。また、全国についても自粛ムードの中、３６％と当初厳しい状況でございました。

下の主要旅行業者の国内旅行取扱額を見ていただきますと、３月以降、厳しいながらも徐々によくなっているということが数字にあらわれているかと思えます。

一方、訪日外国人旅行者数でございますが、震災直後の３月１２日以降、７２．７％減ということで、非常に厳しい状況でございました。そこから１０％あるいは十数％ずつ改善してまいりましたが、６月にマイナス３６％になって以降、減少幅が横ばいになっており

ます。牛肉の問題など食の安全に対する不安が生じたことも影響しているものかと思えます。今後とも原発の動向には注視することが必要かと思えます。

次のページで、地域的な傾向を見ていきたいと思えます。「ホテル・旅館における売上高」でございますが、下のほうの地域別の箱をごらんいただきますと、東北エリア、関東エリアの落ち込みが厳しいということがわかります。また、上の県別で見ますと、被災3県の中でも、宮城県については復興需要で持ちこたえているという部分もございますが、原発の福島は厳しい、また被災3県以外でも秋田や栃木など含め相当厳しい状況にあったということがわかります。

次はゴールデンウィークでございますが、国内宿泊旅行人数についても消費額についても前年度比マイナス3%ということで、一時的に回復しております。ただ、その後はまた一たん落ち込んでいる状態にございました。

さらに次の夏の国内旅行動向でございますけれども、東北・関東は一部を除き低調でございましたが、東北・関東以外については昨年並みに回復しております。また、方面別で見ますと、北海道や西日本、特に九州新幹線の開業がございました九州については好調でございました。全体として西へ西へと移動する傾向がございました。また、首都圏及びその周辺においても、近郊の長野などの避暑地においては好調でございました。

また、特徴といたしましては、予約は間際化すると。また、家族旅行であったり長期滞在型旅行といったものは好調でございました。

交通機関について見ますと、航空、道路はほぼ前年並み、鉄道の新幹線、特急、急行列車については東日本を除きまして昨年並み、または増加でございました。中でもJR九州は、前年度比120%となっております。

次でございますけれども、復興における観光の重要性を示すものとして、東北における観光の位置づけを見てみました。下の円グラフでございますけれども、東北の観光消費額は全国に占めるシェアは9%でございまして、九州や北海道よりも多いという状態にございます。また、右の棒グラフをごらんいただきますと、ブローラーやお米などの各県の主要産品よりも、観光の消費額は相当大きいということがわかるかと思えます。

さらに次のページでございますけれども、こういった観光が震災からの復興に向けて果たす役割でございますが、ここに多数掲げてございますように、経済的側面からも非経済的側面からも多くの重要な効果を観光はもたらすものでございまして、そういった重要性にかんがみて観光振興を早急に行っていく必要があると考えております。

次が、観光の施策についてでございます。9 ページ目でございますけれども、国内旅行、訪日外国人旅行につきまして、ここにそれぞれ掲げているような施策を実施してございます。具体的な内容は、次ページ以降でご説明させていただきます。

まず、国内の観光振興施策についてでございます。11 ページ目でございますが、こちらは4月12日に発出しました長官メッセージでございますけれども、日本全体が自粛モードに沈滞している中で、他の分野に先駆けて自粛風潮をやめようと、観光により日本の元気を取り戻そうといったメッセージを発信したものでございます。

次でございますけれども、国内旅行需要の喚起に向けた取り組みといたしまして、官民合同で国内旅行振興キャンペーンを実施しております。ここにございますように、多様な関係者と一丸となりまして、連携して取り組んでおります。

次のページがキャンペーン事業の具体的な内容でございますけれども、「日本の夏を元気に、旅で笑顔に。」といったキャッチフレーズを用いまして、旅行需要の喚起のために新聞、テレビ、ポスターなど各種媒体を通じて大々的に宣伝しております。右上のほうにさわやかな女性のポスターの絵があるかと思えますけれども、駅や車両広告などでごらんになった方もいらっしゃるのではないかと思います。

また、キャンペーンのポータルサイトを立ち上げておりまして、ヤフーなどから誘引しております。また、その振興の中身としては、特典付きの長期滞在旅行の情報発信であったり、家族旅行をターゲットとした子供の作文コンクール、あるいは消費者参加型の日本再発見と銘打った写真投稿の働きかけといったようなことをやっております。

次に14 ページ、休暇改革についてでございますけれども、左のブルーの部分ですね。休暇取得の分散化につきましては、休暇改革国民会議や民主党のPTでいろいろと議論いただきました。震災前には、民主党PTにおいて、秋先行、二、三ブロックで実施という案を取りまとめていただいて与野党協議に向けた状態にございました。しかしながら、震災が発生いたしまして、当面、この議論については休止しております。電力需給問題やサプライチェーンなど震災の影響を見つつ、議論の再開を判断していきたいと考えております。

一方、緑の「家族の時間づくり」プロジェクトでございますけれども、こちら、地域ぐるみの取り組みとしまして、平成23年度事業も予定どおり実施しております。また、その他の取り組みとしましては、震災後、ライフスタイルの見直しの動きや電力需給逼迫を受けた取り組みの必要性から、「ポジティブ・オフ」運動を開始しております。

次のページでございますが、「ポジティブ・オフ」運動というのは、休暇のオフを前向きに、ポジティブにとらえて、旅行や外出をするなどして楽しもうという運動でございます。

さらに次のページ、真ん中のブルーのところでございますけれども、「ポジティブ・オフ」運動の賛同企業は、従業員に対して、社内メールなどで、有給休暇の取得と外出・旅行等の実施を呼びかけるなどの取り組みを行うことを条件にしております、これによって休暇改革が進むことをねらっております。まじめに取り組む賛同企業を増やしていくということで、すそ野を広げていきたいと考えております、現在、77団体が参加しております。

次にボランティアツーリズムでございますけれども、こちらについては、被災地側にとっても、ボランティアに参加する側にとっても負担が軽減されるということで好評でございます、一定の広がりを見せたと考えております。

次に訪日外国人旅行の振興施策でございます。19ページでございますけれども、まずは正確な情報発信というものが重要だということで、JNTOのウェブサイトにおいて、災害、原発関連の情報から日本にいらっしゃったセレブのメッセージ動画まで掲載しております。

次のページですが、外国政府との連携ということで、日中韓のサミット首脳宣言においては、観光の交流の促進が大きく取り上げられております。2015年までに3カ国間の交流を2,600万人にするという目標が支持されました。また、日中韓の観光大臣会合ですけれども、経済産業省の審議官にも一緒に行っていただいて、原発の現状や放射線量の状況をプレゼンテーションしていただきましたし、大島大臣から、次回会合はぜひ日本の東北で開催したいということを提案させていただいて、中韓の大臣にも同意していただいたところでございます。

次のページでございますけれども、外国における日本向け渡航情報でございます。震災直後については、東京を含む広域で厳しい制限がかけられておりましたけれども、さまざまな政府の働きかけもございまして、順次緩和されてきております。対象地域も制限レベルも緩和されてきているという状況でございます。

次の22ページでございますが、情報発信については、日本政府の発表よりもむしろ自国の方の言葉のほうが信頼感が高く、人の心を動かすといった面もございますので、各国からセレブの方が来日した際にはメッセージビデオを撮らせていただいて、ユーチューブで発信しております。例えば8番のジャスティン・ビーバーさんといってツイッターのフ

オロワー世界第2位のシンガーの方などにもご協力いただいております。

また、次のページ、レディー・ガガさんともタイアップしております。その際の溝畑長官との会見の様子については、世界の主要メディアでも取り上げられまして、まさにレディー・ガガとともに世界中に情報が達したということがございました。

さらに次に、メッセージフィルムについても作成しております。観光立国ナビゲーターの嵐の皆さんにご協力いただきまして、海外の支援に対するお礼と、日本各地、こんなに元気になっていますので、日本をぜひ訪問してくださいというメッセージフィルムを、招き猫をモチーフにしながら作成しております。こちら、国際線の機内などで放映しております。

また、9月から「V i s i t J a p a n おもてなしキャンペーン」を開始しております。過去最高の4,568施設・店舗が参加しまして、外国人に各種特典を提供するといったことをやっております。

最後、そのほか海外向けの情報発信ですけれども、現地の説明会ということで、J N T Oや在外公館と連携しまして、現地メディア、旅行会社と、政府関係者向けに、海外16カ国・地域で延べ100回以上実施しております。

また、海外メディア、旅行会社招請でございますけれども、ビジット・ジャパン緊急対応事業として、7月までに約800社、1,000名の方を招請しております。また、在京の海外メディアブリーフィングといったことも実施しております。

次のページは、緊急対応事業の詳細でございますので、飛ばさせていただきます。

次に、国際会議等の日本開催キャンセルに対する対応でございます。国際会議がどんどんキャンセルされそうになったときに、それを防止するべく、会議の主催者に対して、観光庁の長官から開催のお願いのレターを発出するなど、キャンセル防止に努めてまいりました。残念ながらキャンセルされてしまったものもございますけれども、下のブルーの箱にありますようなものについては、レターを発出してキャンセルを食い止めたというところでございます。

次にビザの関係ですけれども、そもそも、需要のすそ野を広げるものとして、中国人訪日個人観光ビザについて、取得要件の追加緩和をしております。今年の9月から実施でございます。従来、一定の職業上の地位要件というのがございましたけれども、これを撤廃いたしましたので、残る要件は一定の経済力を有する者というもののみになっております。また、滞在期間についても延長しております。

参考③のところでございますけれども、今年の7月から沖縄を訪問する中国人個人観光客に対するマルチビザ、数次ビザも発給されるようになっております。

次のページでございますけれども、東北地方における訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備でございます。ブルーの箱のところですが、外客受入地方拠点に平泉、仙台・松島、会津若松といった3地域を拠点として選定しておりまして、被災地復興のシンボルとしております。また、赤いところでございますけれども、夏のお祭りに焦点を当てて、受け入れ環境整備を緊急に実施するということをしております。

また、下の黄色いところですが、日本在住の留学生を受け入れ環境整備サポーターとして観光地に派遣するといったこともやっております。

次に、東北地方におけるイベント等の支援ということでございますが、こちらは東北各地でのイベントなどに長官などが出席いたしまして、観光機運の醸成の発信を強力に行うという取り組みをしております。こちら、さまざまな場所に行っているということで、飛ばさせていただきます。

次に39ページをごらんください。こちら、政府全体の取り組みでございますけれども、有識者による復興構想会議の提言が6月25日に出されております。これを受けて、政府の復興基本方針が7月29日に出されております。いずれにおいても、観光については復興の柱の1つとして大きく取り上げられているところでございます。

また、次のページは、原子力損害賠償の中間指針でございますけれども、観光については5番目の「いわゆる風評被害」というところで、類型化された業種の1つとして、観光業が入っております。

次のページがその詳細でございますけれども、左下の箱のところは観光でございます。観光業に係る風評被害で類型化されたものは2つございまして、1つは、少なくとも相当因果関係が認められる地域ということで、福島県、茨城県、栃木県、群馬県が対象になっております。もう1つは、外国人観光客に係る損害ということで、日本全体が対象になっております。

なお、上記以外の被害についても、個別具体的な事情に応じて、相当因果関係が認められる場合には賠償の対象になるとされております。

次に、被災者の旅館、ホテル等への受け入れについてということでございますが、災害救助法の制度の活用によりまして、県内、県外合わせて2万7,803名を受け入れたという実績になってございます。

震災後の観光施策については以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様方からご意見、ご質問などお願いしたいと思うんですが、副大臣、まだしばらくおいでになれますか。

【奥田国土交通副大臣】 はい、大丈夫です。

【平林分科会長】 副大臣にせっかくご出席いただいていますので、副大臣に特段承っていただきたいというご意見があれば、できるだけ早目にご発言いただくのがよろしいかと思えます。

それでは先生方、順繰りにご発言いただきたいと思えますので、恐縮でございますが、この名札、ちょっとここ立ちづらいんですが、この辺にこのように立てていただきますとわかりますので、よろしく願いいたします。

それでは前原先生、よろしく願いいたします。

【前原委員】 ありがとうございます。1つは、先日、企画室長から教えていただいて、放射線量のデータを拝見しました。発表していらっしゃるJNTOグローバルサイトで、これを拝見すると、東京が一番低いですね。これを、もう少しみんなにわかりやすいように発表されると良いと思えます。委員の皆さん、アクセスしてごらんになったことありますか。多分、面倒くさいからだれも見ないと思えます。

これを拝見すると、非常に、ああ、日本は安全だというのが改めてわかりますので、ぜひやっていただければありがたいと思えます。ソウルなどは、日本の2倍ぐらいの放射線量です。これが1つです。

それからもう1つは、円高の影響というのがかなり大きいと思えます。もしできるのなら東北を特区にして、例えばドルとかユーロ建ての値段をつけたパッケージ旅行などの商品をつくれないかどうかですね。

今の円・ドルレートではなくて、例えば去年1年間の平均とか値決めの仕方はいろいろあると思えます。ある程度安定した値段で、パッケージで、アメリカとかアジアとかヨーロッパの皆さんに提供できれば、非常に来やすいのではないのでしょうか。割安感を感じますから。そういう商品をつくれないかどうか、検討いただければありがたいと思えます。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございます。ほかにもございますか。

では、待っている間。円高の関係なんですが、放射能その他風評被害も問題なんですが、

円高による観光客の減というのは、私の海外生活での経験では相当大きいと思います。もちろん留学生とか学会とか、そういうところも円高の影響で、多少シュリンクするところがありますが、観光客は特にそうだと思いますので、今のご意見も大事だと思うんですが、政府が円高対策を打つと一生懸命言われて、これからパッケージが出るんだろうと思うんですが、円高になったからそれに対する対策をとるということも大事ですが、円高にならないようにすると。

適時、適切な為替介入とか日銀のさらなる金融緩和とか、スイスあたりが自国通貨の過度の切り上げをやめるために、非常に例外的ですけど、ある意味では大胆不敵な政策をとったものですから、さすがの投機筋も、今、スイスは投機の対象にできないと、スイスフランは。そこで、円のほうなら大丈夫だろうと。日銀も財務省も口ではいろいろ言うけれども、あんまり行動に移さないと。こんな感じがあると思いますので、大臣、国土交通大臣としてでなくて政治家として、観光振興の観点からも、円高対策という意味ではあれですが、円高阻止のために政府が有益な措置をとるように、できれば発言をなさっていただければと思います。

それでは、木場先生。

【木場委員】 いいですか、先に……。

【平林分科会長】 それでは、大塚先生。

【大塚委員】 これは、あるいはこれから説明いただく基本計画とか基本的な方針の話になるかもしれません。私は、財団法人日本ナショナルトラストの仕事をしておりますが、今、東北の観光地で一番大きな1つの問題は、いわゆる自然文化遺産といいますか、これが大変なダメージを受けていることです。

例えば伝統的な芸能、文化、こういったことも、その地域にとっては非常にシンボリックな存在なのです。こういうものがなかなか復旧しないというのは、被災地の元気が出ない、活性化しないというところにもつながりますので、今、ナショナルトラストでは、「自然文化遺産復興支援プロジェクト」という、多くの企業や個人の方々から募金を募り、それで自然文化遺産の復旧・復興に充てていこうという運動をスタートさせました。こういったことについて、基本的な問題として、ご理解あるいはご支援をいただき、そして具体的な行動に結びつくようなことについてもぜひ働きかけをお願いできないだろうかと思えます。

特にこの大震災後の観光施策を展開していく上で、この問題は非常に大事な問題だと思

います。ぜひ、その点についても何らかの形で、こういったこともぜひやらなければいけない、とお触れいただきたいなと思っています。あるいは、基本的な考え方の中の話になるかもしれませんけれども。

今、震災後の話をいろいろ伺いましたので、その中の1つとして、こういう問題が非常に大きな問題であるということを、ぜひご認識いただきたいと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

木場先生。

【木場委員】 ありがとうございます。私のほうからは、少し感想と、それから質問をしたいと思います。

やはり私どもにとりまして、旅行というのは時間的、経済的ゆとりがあつて初めて検討の対象となりますが、それにプラスして震災後は安全、安心ということも物差しの1つに加わりまして、観光庁さんの今の資料を拝見しますと、震災後、広報活動で大変なご努力があつたのだと感心いたしました。

特にこれ見ていきますと、こんなにたくさん長官の写真が載っている資料というのも、ほかのセクションではないと思われまので、一番日本で有名な長官ではないかと思うのですが、ここには載っていなかったのですが、私は日本航空に乗ったときに、機内誌で、長官がJALの社長とかなりページを割いて対談しているのを拝見しました。内容は施策の話というよりは、ご本人と旅行との結びつきが語られていて、すごく使い古した思い出のお財布のお話、今度見せて頂きたいと思ったんですけど……。

【溝畑長官】 これです。

【木場委員】 そういうものをきちっとご紹介されていて、非常にずっと読者が入りやすいものでした。あんまり政策政策と長官が話すよりは、あ、旅っていいものだなとふつと思わせるような良い記事だったなという感想を持ちました。

さて、26ページに、海外に向けていろいろなことを取り組んだという例が載っておりまして、特に現地説明会が16カ国100回以上、それから海外メディア、旅行会社の招聘というのが、呼ばれたのが800社1,000名というすごい数字でございますけれども、数字だけではちょっとはかり知れない、ぜひ現場で対応してみてもの生の反応を伺いたいと思います。渡航に向けどこがネックになっているのとかと、日本に入る時は西日本が中心となっているのか。そのあたりの手ごたえを、ご説明いただければありがたいのですが。

以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。あ、では。

【秋池委員】 でも、立てておられる。

【富澤委員】 いいですよ。

【平林分科会長】 ごめんなさい。富澤先生、では、お先にどうぞ。

【富澤委員】 いいですか。

【平林分科会長】 はい。

【富澤委員】 先ほど来、東日本大震災を受けた施策をいろいろ説明を受けて、なるほどと思ったところが多いんですけど、今観光というのを見るとき、やはり日本は三重苦の中にいるなあと。三重苦というのは、言うまでもなく大震災と円高とそれからもう1つは原発ですよ。こういう非常に苦しい中ですから、やはりなかなか大きく伸びるといのは難しいので、今こそ地道に足元を固めて次の飛躍に備えるときだろうと思って見ていけば、ある意味ではチャンスではないかと。

我々、過去にも何度かこういう三重苦の目に遭ったことがあるわけでした。例えば阪神大震災の年も、1月に大震災があって、そして、みんな大変だ大変だと言っているときに、あれ3月でしたですかね、東京の地下鉄にサリンがまかれて、日本の安全神話というものが根底から壊された。そしてさらには、銀行の倒産などが相次ぐという三重苦の目に遭ったときも、やはり観光だけじゃなくて日本が大きな打撃を受けたわけでありまして。しかしそれを日本人は見事に克服して、そして次の飛躍を図ってきたわけですから、大きく見れば、竹が成長していくときに、そういう節目というのは必要なんですね。そういう節目のときにきちんと足元を固めて、次の飛躍に備えるということではないかと、私は思っております。

特に、三重苦の中で、震災対策は政府が一生懸命やっておりますし、原発の風評被害等々も、先ほど来説明があったように、観光庁が一生懸命対外情報発信をしているわけでありまして、日本全体が福島状況ではないんだということは、徐々に外国人にもわかってきたのではないかと思います。そして、イメージチェンジを図っていくということではないかと思うんですね。

一番問題は、先ほど来も出ていますけれども、やはり円高ですよ。これは個々の対策をやってもなかなか根本的なことは図れない、解決が図れないわけでありまして。やはり私は円高というのは日本経済がすきを見せているから、投機筋がいろいろ跳梁跋扈するわ

けで、隙を見せないという経済政策を、やはり民主党政権にきちんと対応してもらおうということではないかと思うんです。

だから、個々のいろいろな、もちろん介入とかいろいろありますけれど、やはり経済の隙間にこういうものが入ってくるわけで、基本的にはきちんとした経済政策を立てていくことではないかと思しますので、ぜひ副大臣には、その点のところをよろしく願いしたいなと思います。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

秋池さん、よろしいですか。

【秋池委員】 短い間に、貴重な資料をおつくりいただきまして、ありがとうございました。そして、これだけの広報なり、さまざまな打ち手をとっておられるということに改めて敬服しているところでございます。

ぜひ今後ということをお願いしたいのは、3ページにございますような、売上高がどう推移したかという表があるんですけども、こちらは出典を拝見しますと、原子力損害賠償紛争審査会の報告書からということでありまして、もしかしたらこの審査会が終わってしまうと、こういう活動がなくなってしまうというのではないかと少し心配をしております。

前回のこの会のご発表でもありましたように、今、観光って数字がほんとうになくて、いろいろと統計をとったり分析をしたりするのが難しい領域だったところに、前回ご発表いただきましたように、いろいろなご尽力がありまして、数値が整ってきているところでもありますので。

日本は震災も含め、こういった自然災害がどうしても避けられないという地勢にもありますので、ぜひ今回のこの残念な不幸な経験ではありましたが、こういった統計の数字も継続的にとって行って、今後、震災というようなものがまた起こったときに、この産業にどのような影響があるのかということを経営的に観察して行っていただきたいと考えております。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは、鳥飼先生。

【鳥飼委員】 申しわけございません。会議室を間違えまして、遅刻をいたしました。2号館から必死に走ってまいりました。変更というEメールをちゃんと見なかった罰でご

ざいます。大変申しわけございませんでした。それでも、大分お話を伺うことができ、よかったと思っております。

私、震災に関しまして、実は、10日ほど前に被災地に入って、少しだけ見てきたんですけれども、そのときに泊まったホテルが松島にあるホテルでして、かなり山の上のほうにある大きなホテルだったんですけれども、そこが結構人がいたので観光は戻ってきたのかなと思いましたが、実はよく見たら、その人たちは復興ボランティアなんですね。炊き出しの手伝いですとか、それから各県からの県警の方たちもお泊まりでしたけれども。

それを見ていると、やはり純粋に観光に行くというのが、何かまだ後ろめたいような気持ちも東京の人間は持っているんで、何か自分のできることでお役に立てたら、出かけていってお手伝いしながら様子も見たいということを考えている人は、かなりいるのではないかと思いますので、何かボランティアというと、がれきを片づける、ちょっと腰がみたいなことになるんですけれども、いろいろなボランティアがあるようですので、何か上手にボランティアに引っかけた観光というのが、どこか17ページあたりにも出ていましたけれども、そこら辺が短期的には案外効果を上げるのかなという気もしました。

あと質問なんですけれども、19ページに、海外に対して日本の今を知らせるといって、これとても大事だなと思うんですけれども、これについてももう少し詳しく教えていただきたいということと、多分、内閣府もこれをもうやっていると思うんですけれども、内閣府とのすり合わせですとか、それから例えばNHKの協力を得るとか、何かそういうことはお考えなのかどうか、その辺、具体的に少し伺いたいなと思いました。これ、19ページじゃなかったです。最初の部分の19ページですね。海外ではわからない日本の今の発信。これについて伺いたいと思いました。

【平林分科会長】 ありがとうございます。お答えは、もうちょっとほかの方もご質問あり得ると思いますので、まとめてお願いできればと思いますが。

それでは次に佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤委員】 今回の震災復興に向けていろいろ活動された中で、やはり個人の顔が見える活動というのが非常に効いたのではないかなと思ひまして。また、1つ国際会議のキャンセルの防止のために、長官が個人的というか名前を出してちゃんと1つずつ対応されたというのは非常に効いたのではないかなと思うので、これは観光というのは特にそういうものだと思うんですね。何ていうんでしょうかね。人の口コミとか、そういうものが非常に効く世界なので、やはりこういう顔の見えるものを大事にさせていただくのが非常にい

いなと思いました。

それともう1つ、風評被害についてはいろいろやってらっしゃるんですが、現実的に立ち上がれない観光地って、いっぱいあると思うんですね。私、またちょっと東北に行こうと思って、夏には何とか頑張りますと言っていた釜石の旅館にアクセスしたら、やはりまだだめということなんですね。

大学の先生がそこには入っていらっしゃるので、募金の活動とかそういうことを始めてらっしゃるんですけど、具体的に、ただ風評被害を何とかするだけではなくて、もうそろそろ具体的に立ち上がろうとするところでどういう支援ができるかという、そこも少し考えていかなきゃいけないところに来ているのではないかと。でないとうほうっておくと、やはりそういうところ、だめになってしまいますので、そういう施策もこういう観光施策としてきちっと位置づけていただければと思います。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは、岡本先生。

【岡本委員】 非常に手短かに2点、ほかの委員からも出ました、私も今日報告を聞かせていただいて、これだけ頑張っているらしいといいですか、活動そのものが国民にもやはり知らせることができないのかなというのがちょっと思いました。

いろいろと批判ばかりを受けることが多いんですけども、それなりにやはりこれまでにない取り組みが行われているというあたりが、情報としても何かしら伝わっていくといいなというのが1つございます。

それともう1点は、今、復興のための観光ということですけども、例えば、復興して例えば遺産、あるいは文化的な資源が復興したから見に来てくださいよということではなくて、観光ということを軸に、その地域を復興していく。つまり、例えば外国の方でも国内の方でもいいですけど、その方々が動きやすいような町、訪れやすいような町にどう復興していくのかといった観点で、やはりこの観光庁が中心になって、復興施策というのはどうしても経済的な部分ですとか特区をどうするのかといった形から議論されるんですけども、観光がしやすい町をどうやってつくっていくのか、どう復興していくのかという観点で議論をいただける可能性があれば、すごくいいなと感じております。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは西田委員、お願いいたします。

【西田委員】 今、今回お話しいただいたことに対するコメントではないんですが、副大臣にぜひやはりわかっていたかなければいけないということで申し上げますと、今回の震災の影響を受けた産業はたくさんあるわけですが、観光産業が一番影響を受けたんですね。

ほかの産業は、ある一部が影響を受けたんです。全国的レベルで、すべて打撃を受けてしまったというのは観光産業しかないんですね。この落ち込みから一挙に観光復興へやるためには、やはりある程度の投資もしなくちゃいけないです。お金が必要なんです。

各都道府県の観光局の一般会計のレベルでの予算、全部観光関係ですね、観光局を集めますと大体300億ぐらいになるわけですが、それに対して、観光庁の予算というのは、今年101億円と。3分の1ということになる。101億円ということですね。だから3分の1になっているんですが、うまく観光事業、産業そのものが伸びているときにはその比率でいいのかもしれない。

ところが、これは、もう極めて打撃を受けてしまった状況では、一気に立ち上げなきゃいけませんから、地方とのマッチングをとって、あと200億ぐらいを第3次補正でもってとっていただけないかと。で、一気に立ち上げると。これをやらなければ、やはりだめなんだと思うんですね。

大変な額だとは思いますが、成長戦略全体から考えれば、観光に必要な投資というのは少ないんですよ、極めて。少ない額で即効性がありますので、すぐ効果が出てくると。こういうことになりますから、ぜひそういうご理解をお願いしたいということが1つと。

それから、これもまた新成長戦略絡みなんですが、新成長戦略の中で、東南アジアのあの市場を、あの成長をいかに取り込むかと。これも大変な課題になっているわけなんです。ビジネスで取り込むということは、もう喫緊の課題なんですけれども、これだけでは長続きしないんですね。やはり並行して文化交流だとか人的交流をやはり継続的にやっていかないと、これだめなわけですね。その中に占める観光というのは、大変大きな意味合いを持つということでございまして。

先ほど大塚さんのほうからナショナルトラストのお話もございましたけれども、例えば国立博物館なんか東南アジアで展示をする。で、もっと日本のいい文化というのを知っていただくとか、そういうことによって、もっと日本に来てくれればもっともったくさんのいろいろな展示物が見られますよと。こういう形でやっていく。これは単なる一例

にすぎないんですが。そういうことも含めて、非常に地道な活動をやっていないと、やはりなかなか観光客というのは増えていかないということがあります。

先ほど来問題になっている円高、これはもうぜひ是正していただかなきゃいけないのは、観光業の観点からだけではなくて、輸出業にかかわるあらゆる産業にとっての課題なわけですから。

やはり基本的に認識しなければいけないのは、プラザ合意の85年以降をずっととってみましても、政治や経済の現象と同じことが見られるんですね。それはなぜかといいますと、政治・経済の中でもさまざまな病理現象というのは起こるわけですよ。病理現象というのは、病理だと認識しているときに何か手を打たないと、いつの間にか生理現象になって、つまり異常なことが当たり前になってしまうと。円高というのは、もう過去、このプラザ合意以降は、そういう形で来ているわけですよ。で、どんどん円高になり、90円と行った、85円と行った、80円と行った。これはもう全部異常事態なんだけれども、それが当たり前のことになって、今度は70円台ということになってくるわけですね。

したがって、これは我々、白川さんにも総裁にもいろいろとお話をしているんですけども、やはり政府・日銀による非常に強力な円高対策を打っていないと、これは単独介入はあまり効果はないとは言えますけれども、少なくとも事前にいつごろ打つんだなんていうことを漏らさないで、これは抜き打ちでもって単独介入しないと、投機筋にとっては何の意味もないんですよ。それをやるだけで、投機筋はひよっとしたらやられてしまうかもしれないというので手控えることになりますから、それも含めて何とか手を打っていただきたいと、そういうことでございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。あと、ご質問に答えていただけますか。

最後に本題で、もう1つ私の意見を申し上げさせていただきたいと思います。

これだけ観光庁、政府、一生懸命やっておりますので、観光業の人、特に被災地の方々が、政府がこれだけやっているということをよく知っていただく必要があると思うんですよ。知っていただくことで元気になっていただき、また優秀な方々ですから、自分たちの創意工夫を発揮されると。おそらくそういうことを努力されていると思いますが、やっていることを広報すると、知っていただくという努力もさらに強化していただけないかなと。政府が全部やっても無理なところは、民間の観光業の創意工夫でお願いするということではないかと思えます。

それでは本題、第1議題につきまして一通りご意見がでましたので、先ほどの鳥飼委員

のご質問に手短にお答えいただけますか。

副大臣、大丈夫でございますか。申しわけございませんが……。

【奥田国土交通副大臣】 では、ちょっと退席することになりますけれども、皆さんからいただいたご意見で、国土交通施策というより経済施策、円高対策をしっかりとやれということも重く受けとめて、私ももう1人の松原副大臣もデフレ脱却議連という議連で、どちらかという超党派の中で日銀総裁や時の政権のほうに盾突く経済施策をやってほしいということを訴え続けて、代表戦だけでいえばどちらかといえば負け組のほうで、自分の立場やポジションをどうこう言う立場ではないんですけれども、これはしっかりと世の中が求めているおかしい施策なんだということをしっかりと時あるごとに伝えさせていただきます。

たまたま議場で、隣が財務の副大臣でもありますので、議場でそういう話をしながら言うんですけれども、なかなかガードがかたいというのが感想でありますけれども、しっかりとこじあけていくように頑張りたいと思います。

こちらの長官も名物男でございますけれども、今、池谷奉文さん、ナショナルトラストの会長になられて、あの方もほんとうにバイタリティーのある方で、ぜひ日本のナショナルトラスト運動というものを定着させたいし、また運動の仕方にヨーロッパ流じゃなくて日本流の何かあるんじゃないかと、中で今、伝統文化にかかわることであるとか、そういったことも示唆いただきましたので、ともにまた機会ごとにお伝えして、トラスト運動も大きなものにしていきたいなと思います。

ちょうど3次補正も毎日話をしているところでありますけれども、党からの施策の中に漏れ落ちていた観光というものを盛り込むところまでは行ったんですけれども、そこにどれだけの数字としての肉づけができるかというところはこれからでありますけれども、また落とすことなくしっかりと確保していきたいし、また、通常の平年予算のほうでもしっかりとまた皆さん方のお声と、そして取りかかるときには、やはりベースになるものが必要なんだから、皆さんも知恵が形になるような予算というものを確保するために汗をかかせていただきたいと思います。

ほんとうにどうもありがとうございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

(副大臣退席)

【平林分科会長】 それでは、手短に質問に答えていただいた上で次の議題に移りたい

と思います。

【溝畑長官】 それでは、私のほうからお答えさせていただきまして、補足はまた部長そしてまた審議官のほうからさせます。

まず、前原委員のご指摘でございます放射線量のデータ、これは私ども説明会を含めて、かなりきめ細かく発信しているつもりではありますが、やはりそれに対する答えを示すのは消費者の皆さんの判断でございますので、まだまだ足りないということではございましたら、それを真摯に受けとめて、もっと前面に打ち出すとかいうような形で対応してまいりたいと考えます。

【前原委員】 お願いします。

【溝畑長官】 特区については、これは今復興基本構想の中にも、そういう東北というものに対してさまざまな特区ということを考えているということではございまして、これ、先ほどの問題というのは、いわゆる円高問題とリンクしてまいりますので、このあたりは他省庁ともよく組み合わせしながらやらなくちゃいけない問題と思っております。今後、具体的にそういう東北の方面から要望が出てきた場合に、そういう対応は考えていきたいと考えます。

それから大塚委員からございました日本ナショナルトラストでございまして、これ、実は立ち上げるときに、私も文化庁の長官と同席をさせていただきました。まさに私どもも、今、伝統的な祭り、文化、行事というのは非常に大切な観光資源だと思っております。今回も、くしくも奈良と和歌山の台風でも、熊野の参拝道から熊野の大社、あのあたりが非常に大きな打撃を受けておりました。迅速な対応という中で、改めて、先般、私、文化庁長官ともこの話をさせてもらいまして、できる限り復旧・復興の中で文化庁との連携をとりながら、スピーディーな対応について心がけてまいりたいと考えております。

それから、木場さんからのご指摘の中で、こういう特に海外に行ったときのメディアの対応というものについて、具体的にどうだったかということでございます。私ども、時系列的に見ますと、最初はやはり放射線量に対する恐怖感が非常に強くて、特に渡航自粛が解けておりませんでした。4月5月は。6月に渡航自粛が解けて、徐々に中国も旅行会社などは行かせようという雰囲気があったのですが、そこにやはり我々にとっては食の安全・安心という問題が降りかかってまいりました。牛肉問題ですね。

それとプラス、やはり韓国などは、これに竹島問題とそれからプラス、ちょうど7月、我々追い込みするときに向こうでも洪水等起こりまして、そういう中で全般的にやはりア

アジアは、まだまだ原発の収束ということに対して、まだ中国、韓国は、特に個人の消費者は非常に慎重なスタンスです。我々がいくら説明したとしても、それについてはやはりそれが出るまではもう少し様子を見たいと。

ただ、ほかの国々、例えば台湾とかタイとか、こういう国は、今こそ日本を応援せんといかんということから、非常に回復基調が強いと考えています。

いずれにいたしましても、原発の収束をしていくかどうかということのプロセスと、あとやはり食の安心・安全というものが、特に我々が思っている以上に皆さんインターネットで情報をとられておりますので、特に米はどうなるんだという指摘があつて、結局それで様子見をされているという傾向がありますので、これを徹底して我々としては安心・安全ということを訴えていくと。

ただ、あんまりこういうことばかり言っているとネガティブになりますので、むしろ元気でそして通常になっている日本をもっともっと表現したほうがいいのではないかとということで、そういうポジティブな情報も少し強化していきたいと考えています。

それから、富澤委員からありましたとおりでございまして、やはり我々、三重苦と言われている中で、ただ、もう観光の場合は常に危機管理対策が重要でございまして、こういうことに対して、常に適時、的確、スピーディーに対応を打つということと、先ほど、私が、あえて地道な取り組みということを申し上げたんですけれども、やはりこういうときこそ震災後の復興に備えて、各地域がもう一遍、骨太の観光に向けてのプラットフォームをつくっていくということをきっちりやっけないと、非常に影響を受けやすいと思われました。

逆に影響を受けない骨太の各地域でプラットフォームをつくったり、そういうきっちりとしたプロモーションをやる体制をつくっていく。そしてまた国民の皆さんにそういう意識を醸成していく。こういったことも必要かなと思っております。

情報発信をしていくという部分と、地道なことやっっていくという両輪をきっちりやっけないと根づかないんじゃないかなと考えております。

次に、秋池委員から言われました観光統計、これはもうおっしゃるとおりでございまして、百貨店売り上げなどはすぐ一月二月後に数字が出て分析しております。我々も観光統計の整備というのを、今後きっちり図っていききたいと考えておりまして、今、四半期ごとにそれぞれ数字もきっちりデータ分析しておりまして、こういうのも我々、データを報告しておりますので。ただ、通年でやるにはもうちょっと時間がかかりますので、こういう

ことをこれから地道に重ねていきたいと思っておりますので、ご指摘の点はきっちりと、観光統計の整備というのは、我々、きっちりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから鳥飼さんのほうから、松島に行かれたときのことでございますが、私、こういうことを聞いております。私、実は8月末に仙台に参りました。宿、ほとんどとれなかつたんです。仙台・松島は復興ビジネス、そしてまた、それで人がいっぱい、このあたりは私たちが思っている以上に、仙台・松島周辺はもう復興ビジネス関係、メディアの方で埋まっています、宿がもう秋までとれないんです。

むしろ、こういう復興のところ以外のエリアというものに対しては、まだまだ観光需要がやはり非常に厳しいところがございます。そういうところに、委員がおっしゃったようなボランティアツーリズムとか、そして秋に向けて我々も3次補正の中で、やはり国内観光の需要喚起と、あと東北復興をより促すために、東北エリアで集客力のあるようなイベントとかそういうものを集中的に集めて開催して、そうすることによって、年明けから東北復興の支援をしていこうということを考えていますので。

【鳥飼委員】 そうですね、これ広げたほうが良いと思うんです。

【溝畑長官】 そうですね。

それから、次に佐藤委員からもございました。具体的に東北復興ということについて、風評被害対策という中で、私ども、やはり元気な姿をどうやって見せていくかということが大変大事だなと考えております。ですから、秋に向けて、各地方自治体が自主的主体的に取り組もうとしている例えばイベントとか祭りとかそういうものに対して我々は後援に回ったり、そしてまたそれをメディアにオープンにしてあげたり。我々が入れかわり立ちかわり行って、それで説明会を開いたりして、できる限り自主的主体的な取り組みを促していくということを行っております。

どうしても、おっしゃるとおりで、こういう復興のときというのは国が何かやってくれるんじゃないかというムードになっていく面はあります。そういうのに対して、我々、そうならないように、自主的主体的な取り組みをすべく、特に3次補正の中でも、そういう現地にアドバイザーを派遣したり、相談の会をやったり、とにかく、そういう何地区かやる気のあるところを引き上げていくような施策も、今、考えております。

それから、岡本委員がおっしゃいましたとおりでございます、やはりもっともっとこういうことをやっているということを国民に知ってもらおうということが大事だと思ひてい

ます。やはりみんながそうすると協力してくれるということは、提案も出てきますし、そういう波及効果もあると思っておりますので、やはり観光庁がやっていることを1億2,800万人全員とはいかないまでも、みんなが観光に参加して興味を持てるような広報戦略は絶対必要だと思います。このあたりをさらに強化していきたいと考えております。

それから、観光を軸にやはり復興しなくちゃいけないというのはおっしゃるとおりでございます。例えば例を挙げますと、松島とかそれから会津若松、平泉は、これを期に外国人を積極的に受け入れていきたいということで、観光庁の受け入れ環境整備の中で拠点に認定をさせていただきました。そういう1つ1つ各地区ごとにそれぞれ、あるところは外国人の受け入れ、あるところはこういう広域な連携をするというようなさまざまな取り組みを、これから観光を軸にこれはバックアップしていきたいと考えております。

それから、西田委員がおっしゃいました補正の金額は、ちょっと、私も数字は申し上げられません。200億にはちょっとどうしても。1月から3月までの間が期間でございますので。でもそれはもう真摯に受けとめて、強気に予算編成しますので。(笑)

【西田委員】 ぜひお願いします。

【溝畑長官】 ぜひ、西田委員がいろいろなところでそういうことを言っていたというというのは、ある意味すごいサウンド効果があらわれておりまして、いろいろなところで、観光庁の予算は少ないということを経済界の方が言っていたようになりましたので、これは非常に大きな効果がございまして。そういう方々が国会議員の皆さんにも言っていたいて、それがいろいろなところに飛び火して、観光庁の予算がわずか100億しかないということが、結構、皆さん知らない方が多くて、国民に知らせるという意味でも大変ありがたく思っておりますので。

ただ、金額的なところは、ちょっと我々のほうも、事業の執行する期間の問題がございまして、200億という大台に対して、ちょっと数字は申し上げられませんが、はっきり言いまして、満額回答は無理でございまして。(笑)

でも、今日、こういう形で副大臣に言っていたのは大変効果がありますので、特に……。

【西田委員】 そういうつもりで言ったんです。(笑)

【溝畑長官】 特に会長が、ハッパをかけられて、大分、我々が説明するよりも、効果がありましたので。

【平林分科会長】 前日も申し上げたと思うんですが、まずは国土交通省の中で闘って

いただきたいんですよ。だって、何千億ね、何兆あるかな、国土交通省は。だから、敵は財務省とかいろいろあるけれど、まず目前にいる国土交通省という大きい省の中で、観光庁予算を相対的にふやすと。大体、官房会計課長とか官房長が采配振るうんで、ぜひ政治力を発揮していただいて、できる限りのご努力をお願いしたいと思います。

【溝畑長官】 ありがとうございます。

【前原委員】 ちょっとよろしいですか。

【平林分科会長】 はい。

【前原委員】 今の会長のご発言もそのとおりだと思いますし、先ほど岡本委員がおっしゃったことは非常に重要で、まちづくりのコンセプトの中に、外国の人が来たいような町はどういう町かということ、国土交通省の中で貫徹していただきたいのです。そうすると、ほかのところで使うお金を観光庁のために使えるわけで、そういうコンセプトをきちっと立てて、まちづくりをする。今のままいくと、そういうまちづくりになっていないですよ。

長官に頑張っていただいて、すべて長官がチェックして意見を言っていただくよう、よろしく願いいたします。

【溝畑長官】 わかりました。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

多少時間が押していますので、議題1はこの程度にさせていただきまして、続きまして、議題2の「観光需要の動向及び目標値設定の考え方」と、議題3の「観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針及び観光立国の実現のための目標」について、続けて観光庁から説明をお願いいたします。できれば手短にお願ひしたいと思います。

【藤田総務課企画室長】 まず、目標の整理からご説明させていただきたく、資料の6をごらんください。

前回、ご議論いただいた目標につきまして、改めて分類を整理いたしました。ブルーの箱をごらんいただきますと、「観光による国内消費の拡大」、「国際観光の拡大・充実」、「国内観光の拡大・充実」という3つの分類のもとで、目標を薄いブルーの基本的な目標と、これをさらにブレイクダウンしたもの、あるいは別の角度から見たものである補完指標というふうに分けさせていただきました。

基本的な目標については、従来ございました5つの目標に加えまして、質の向上に当たります満足度の向上ということで、訪日外国人の満足度、国内観光地の旅行者満足度とい

うものを加えた7つの目標とさせていただきます。

ただし、前回目標に入れていましたもののうち、順次目標を設定することとしていた指標、それから年次有給休暇の取得率についてはこの中に含めずに、具体的な施策の中で取り込むような形にさせていただきたいと思っております。

有給休暇につきましては、次のページでございますけれども、右のグラフをごらんいただきますと、赤い線の有給休暇の取得率については少しずつですが増加しておりますが、日帰り旅行、宿泊旅行の回数は少しずつ減少しているということで、有給休暇さえ増えれば旅行も必ず増えるという関係には、残念ながらなっていないというところがございます。

そもそのねらいとしましては、旅行需要を平準化するというところでございますけれども、そのためには平日に魅力的な旅行商品がないといけませんし、また有給休暇をはじめとしたさまざまな休暇を取得できる環境の醸成をしないといけません。また、所得の問題といったものもございます。

このように有給休暇の取得促進については、さまざまな課題を体系的に整理する中の一環として位置づけるべきものと考えまして、具体的な施策の1つとして明記するというふうにさせていただきます。

また、前のページに戻っていただきまして、上の箱の3つ目ですけれども、前回の目標においては、国内宿泊旅行について回数に着目しておりましたが、震災後、長期滞在旅行で宿泊数が増えるといった動きもございますので、それを反映できるように、年間平均宿泊数に変更させていただきました。従来の5つの目標の中にあつた平均宿泊数と同じような形にさせていただきました。

それから、資料3のご説明をさせていただきたいと思えます。この基本的な目標の中で、数値目標の現実的な設定の仕方が難しいのは、国内における旅行消費額だと考えております。そこで、目標の設定の考え方を検討する上で、まず、前回の計画で、なぜ旅行消費額の目標が達成されなかったのか、改めて分析するとともに、近年の観光需要の動向を分析した上で、設定の考え方についてご議論いただきたいと思います。

2ページ目でございます。まず現行計画で、国内旅行消費額、何が伸びると考えていたかということでございますけれども、大きく4つございます。訪日外国人旅行者が1,000万人になると考えていた。また、団塊の世代が退職して大いに旅行すると考えていた。また有給休暇の取得率が上昇して、旅行に行くと考えていた。さらには消費者物価指数が

上がると考えていたということがございます。

また、次のページでございますけれども、国内旅行消費額の3分の2を占めます国内観光宿泊旅行でございますが、こちらについても団塊の世代の退職に伴う旅行拡大、有給休暇取得率の上昇といったものを想定しておりました。また、そのほかのさまざまな総合施策で増えると考えておりました。

しかしながら、実際どうだったかということでございますが、4ページ目でございます。訪日外国人でございますが、まず残念ながら1,000万人が達成できなかった、861万人だったということも大きな原因でございますが、統計手法の変更に伴う減というものがございました。この統計は、日銀の国際収支統計を使っておりまして、その中の旅行サービスのとり方が変わりました。従来はインターネットショッピングの決済代金や居住者による投資目的の両替といったものも入っておりましたが、その影響が排除されたということで、それだけで統計上はまず6,400億円減ってしまったという問題がございます。

それから、棒グラフの赤いところが、航空収入でございますけれども、これが随分下振れしております。航空運賃の低下に加え、こちらは日本にお金が落ちるという意味で、本邦の航空会社のみが計上されておりますけれども、日本航空の路線縮小がありましたし、外国キャリアの展開といった影響もございました。

それから次に、団塊の世代の退職に伴う旅行消費拡大ということですが、こちらについても、団塊の世代の退職で増えると思っていた余暇活動の前提条件が少々高過ぎたという問題がございます。目標設定ときに、10年後にどれだけ旅行を増やしたいと思えますかという数字をそのまま平成22年に実現すると仮定してしまっていたということ。それから、長期滞在型の旅行商品の開発で、年1泊多く宿泊すると想定しておりましたが、なかなかうまくいかなかったと。また、団塊の世代、労働意欲が旺盛でございまして、右側のグラフの赤い60歳から64歳の数字ですが、就業率が上がっておりまして、まだ余暇に行っていないという状態がございます。

次に有給休暇の取得促進でございますけれども、こちらは確かに取得率は上がってはいるのですが、48.2%という状態でございまして、目標は55%でしたので、そこまでは達成しておりません。

また、3日以上連続した休暇が得られた場合に、旅行に参加したいというものについて、日帰りであったり宿泊であったり、そういったもの、やりたいことを複数回答で答えていただいているものを全部実際に旅行に行くというふうに想定しておりましたが、なか

なかそうはいかなかった。また、旅行に行きたいけれども行けなかった人の率というのも、国内旅行の場合20%前後ございますので、そういったことでなかなかうまくいかなかったと考えております。

次に、近年における観光需要の動向についても分析をしてみました。8ページ目、国内観光旅行の動向でございますけれども、左側のグラフが国内宿泊観光旅行ですが、回数も宿泊数もともに減少しております。また、右側のグラフ、日帰り旅行ですが、こちらについても回数が微減という状態です。

ただ、緑の棒グラフの単価については、ほぼ横ばいと見ております。よって、旅行に出た場合の消費行動は変わっていないようにございますけれども、旅行に出ない層が増えております。これは、右下の表のところでございますが、宿泊旅行実施率がどんどん下がってきてしまっているという問題がございます。

次にビジネス旅行の動向でございますけれども、宿泊旅行については、回数、宿泊数が平成19年以降減少しております。また、日帰り旅行についても、回数が同じ年以降、減少しているという状況がございます。

名目GDPについてもリーマンショック以後どんと落ちまして、22年度になっても上がりが残念ながら緩やかになっています。また出張抑制スタイルが継続してしまっているということも、問題として挙げられるかと思えます。

次に帰省旅行でございますけれども、こちらは回数、宿泊数ともに安定して推移しております。ただし宿泊旅行の単価は年々減少しております。1,000円高速の影響が出ているものと考えられます。

【平林分科会長】 すみません、事実関係の説明はできるだけ短くしていただいて。押していますので。施策のほうもまだありますよね。

【藤田総務課企画室長】 はい、わかりました。

それから海外旅行については、観光需要は期間を通じておおむね横ばいだと考えております。若者については、少々減少している傾向がございます。

また次の国内観光旅行の回数、12ページですけれども、各年代とも回数は減少傾向、特に水色の上のほうのグラフが60歳代ですが、こちらの減少が目立っております。

次のページでございますけれども、収入・貯蓄動向、両方とも下がっております。また、将来への不安というものが各年代、上がっておりまして、これが旅行支出を控える行動につながっていると考えられます。

さらに次は、ゼロ回層でございますけれども、観光旅行に出ない理由としましては、所得の制約、時間の制約というものを掲げている方が多いです。また、ゼロ回層の中でも、下のグラフ、20代のところですが、ゼロ階層で宿泊旅行を増やしたいですかという問いに対して、黄色の増やしたくないという層が相当ございます。一方で、右下の家族層については、ブルーのところ、宿泊を増やしたいという傾向がございます。

その次でございますけれども、旅行に出るきっかけとしましては、費用、時間、魅力といったものがございますが、20代では、行きたいところが見つかる、誘いがあるといったような受け身の魅力要因。また家族層では、交通費や宿泊費が半分といったような所得的な要因が大きくなっております。

16ページ目でございますけれども、最近ではゼロ回層、旅行に行かない層というのが非常に増えているということで、宿泊旅行、日帰り旅行も行かない人については、右側の観光旅行で見ますと、52.0%もいるという状況でございます。

こういった状況を踏まえながら、目標設定をどういうふうにしていくか検討が必要です。

まず、旅行消費額の算定方法には、国内旅行、宿泊、日帰り、アウトバウンド、インバウンドの旅行が含まれてます。2016年の国内旅行消費額はどうかというものを推計した上で目標を考えるためには、さらに国内でどう伸ばしていくかということですが、これを伸ばす要素として、大きく2つ考えてはどうかと考えております。宿泊観光旅行に出ない層に対して施策的に働きかけをして、宿泊旅行を伸ばすということを要素として取り入れたい。また、宿泊旅行に既に行っている層に対してもさらなる働きかけをすることで、年間ですらにもう1泊行くとか、あるいは旅行をもう1回ふやすといったような行動になると想定してはどうかと考えております。

一方、その場合、日帰りをどう考えるかということですが、宿泊が増えたら日帰りが減るといったようなトレードオフの関係ではございませんで、宿泊が増えるときは日帰りも増える、宿泊が減るときは日帰りも減るといった、旅行需要が旺盛なときには両方増える、そうでないときは縮むという関係でございますので、宿泊旅行の伸びに応じて日帰りも伸びるといった計算方法をさせていただいたらいかがかと考えています。

以上が目標のところでございますが、基本方針が資料の4でございます。基本方針につきましては前回もご議論いただきましたけれども、震災後の状況を踏まえて追加修正をさせていただきます。

まず、はじめにというところでございますけれども、東日本大震災は被災した観光地に

影響を大きく与えたのはもちろんのこと、国民の自粛ムード、訪日旅行への不安により、国内外の旅行者が減少し、全国の観光分野に深刻な影響が及んだ、と書かせていただいております。一方、復興を支援するために国内外から寄せられ支援の輪は、多くの観光交流を生み出すきっかけになった。今回の震災は、さまざまな面でいみじくも日本が観光に大きくかかわっていることを明らかにしたと、記述を加えさせていただきました。

また、2ポツの基本的な方針ですけれども、柱として「震災からの復興」といった柱を新たに立てさせていただきました。内容としては大きく3つでございます。被災地を支える基幹の産業である観光が、地域の復興を先導していくということ。

また、2点目としては、震災で失われた日本ブランドの信頼の回復・強化に向けて、観光が広告塔として大きな役割を果たしていくということ。

3点目として、今まで意識されなかった観光活動の意義、社会的な意義としてのボランティアであるとか地域交流、節電に貢献する長期滞在型観光と、そういった意義を普及することで震災後の日本人の生活を豊かにしていくということ。こういった3つのことを書かせていただきました。

(2) 以降につきましては、前回ご議論いただいたものを少し整理させていただいて、3つの柱、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上といった柱に沿ってまとめさせていただきました。

以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの議題2、及び議題3についての説明、一括してお願いいたしました。ご審議をお願いできればありがたいと思います。

また、ご発言される委員の先生方、名札を立てて教えていただけますか。

【佐藤委員】 では、最初に。

【平林分科会長】 はい、佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】 今回の傾向を見ても思うのは、やはり家族では行っているというのがありますし、それから若い人が行っていないというのがありますけれど、逆にその部分をきっちりきちんと施策に結びつけていくというか提言に結びつけていくというのは、すごく大事じゃないかなと思ってまして。

実は、家族っていうんですけれども3世代というのは結構あると思うんですよ。団塊の世代はまだそこまで至っていないですけれども、上の世代はお金も持っていますし、下は

お金を持っていないですので、実際、観光地に行くと、3世代で行っている家族はたくさんありますので、その辺はちゃんとターゲットとして見据えておく必要があるんじゃないかと。

それから若い人たちを、やはりもっと出さなきゃいけないと思うんですね。それは、観光の持っている1つの大きな意味ですので、多様な文化に出会うというようなことは絶対大事なことなので、それは今非常に難しい状況なんですけれども、逆にそれをちゃんと施策として位置づけてやっていく。

実は意外と簡単に動くなと思うのは、最近山ガールといって、女性たちがJRとかに乗って結構、京阪、阪神間なんかでも滋賀県に出かけたりとかいろいろなことをやっているわけですね。そういう人たちって、駅でもちゃんと絵になっているんですよ。それは単にJRがどうのというようなことではなくて、ファッションなんかにも全部あらわれていて、産業としてすごく見える形になると思いますので、若い人たちをちゃんと動かしていくんだというのをやはりこのメッセージの中にぜひ入れたいなと思います。

もう1つなんですけれど、さっきから国際観光の話が出ていますが、実際問題、すべてのところで国際観光ができるわけではないと思うんですね。長崎のさるくの成功というのは、実はアクションプランがちゃんと立てられていて、自分たちの地域の強みは何で、弱みは何かと分析をして、そこからやはり行っているんですね。

そうしないと、実際、全然お客さんが来ないところにいろいろな投資をしまったりとか、標準のスペックで合わせてしまったりしますから、逆に地域それぞれが自分の個性をもう1回見つめるということをきっちりここでやらないといけないんじゃないかと。そこが集中と選択というんでしょうかね、地域によって個性を出していくというメッセージを何か1つここに、もう1つ入れていただければなと思います。

以上でございます。

【平林分科会長】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ございませんか。大塚委員。

【大塚委員】 今回の資料のご説明の中で、やはり旅行ゼロ階層というのが大変多いですね。今もご意見がございましたが、ここにどういう手を打っていくのかということ、やはり少し真剣に考えないといけないかなと思います。一遍旅行してみる・外に出てもらふということは、やはり非常に大事だと思います。このあたりをどうするのが、非常にポイントになるのではないかなという感じはします。

それから、今の基本的な方針の中で、国際相互理解の増進という、要するにお互いの国との交流ということでしょうが、これはMICEの問題ですよね。MICEの問題については、前回、事業仕分けでこてんぱんにやられました。これは、非常に大事な問題なので、関係の皆様にご理解いただくようにしなければいけないと思うんですよね。

こういう国際会議を、できるだけ多く日本に誘致するというに、やはり国を挙げてやらないといけないと思います。民・官、官・民、一緒になってやらないといけないということです。多くの有識者に日本に来てもらうことによって、彼らの情報発信力を利用するというか、使うということもできるわけですから、こうしたMICEの推進にさらに力を入れていく必要があるかなという感じがします。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

MICEは全省庁にまたがっていますよね。各省庁が努力されていると思うんですけれどもね。ぜひ、音頭を取っていただきまして。

前原委員、どうぞ。

【前原委員】 ありがとうございます。

今、大塚さんがおっしゃいましたけれど、振り返ってみると、我々若いときは、会社でよく親睦旅行をやったものなんですね。ところが最近、寮はなくしてしまうわ、そういう旅行もなくしている。会社は今、なくしたことがやはりまずかったという反省が非常に強くなっています。人を育てるために、寮も、随分復活し始めています。そこでぜひ、「良い親睦旅行は人を育てる」みたいなキャッチフレーズでやっていただくと良いと思います。それが1点。

それから、我々、貧者の一灯ですけど、同友会でも夏季セミナーを今年は仙台で開催しました。いつも軽井沢でやっていますが、仙台に行きましたし、それから、12月の全国代表幹事円卓会議も仙台でやります。200人ぐらいの会議です。それから復興PTをつくりまして、全国の同友会も一緒になってやっているのですが、この委員会は9月に仙台、10月盛岡、11月福島というように移動しながらやろうということで考えております。

来年は、IMF・世銀総会も日本でありますから、これも2万人ぐらい来られます。大きなインパクトになると思います。みんなで盛り上げていったら、かなりいい線いけるかなと思っています。

親睦旅行は、ぜひ復活していただくといいかなと思います。そういう働きかけをされた

らいいと思います。

以上です。

【平林分科会長】 はい、ありがとうございました。

それでは岡本委員、どうぞ。

【岡本委員】 基本方針というところで、非常に重要なものが示されていると思います。震災の復興、それから、先ほどから若者を旅に出すということの重要性であるとかご指摘がありますけれども、そのあたりが入るかどうかも含めて重要な基本方針があり、それで、その上で例えば目標の分類とか設定とか、その指標をどうとるかという考え方が出てくるんだと思うんですね。

確かに最終的には目標の分類であるとか設定のところでご説明いただいたような数値というものを問われてしまうんですけども、仮にここで、ある意味骨太く基本方針を出したものが、どういうプロセスをたどって最終的に人数、旅行者、それから宿泊数といったところに反映してくるのか。それはいろいろな道筋が考えられるので、最終的に数値だけではなく、プロセスとしてどこのところを観光庁として重視するのかと。それはどのように把握するのか。もちろん数値では把握できないかもしれませんが、そのこの質的な把握というものをやはりするということが、1つ重要なかなと思います。

数値の結果が出なければ全部だめだったのかという、そういうわけではないと思いますので、難しいことだとは思いますが、基本方針と目標設定の間をどういう考え方でつないでいっているのか、それをどういうふうに把握するかというところをもう少し明確にできると、ここに書くとかいう必要はないんですけども、必要なかなと感じました。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

ほかにごいませんか。それでは、西田委員。

【西田委員】 今の岡本さんの言われたことと同じなんですよね、内容は。

目標設定を定量的にやろうというのは、これはもう非常にいいことなんですけれども、どういう手段で、どういう方法で、結局これを実現するんだ。アクションプランが詳細につくられないと、結局、達成できなかったときの確かに理由というのは出てくるんですが、次につながる理由に結びつかないんですよ。

だから、設定と同時に、具体的にどういう戦略で、どういう戦術でやっていくのかとい

うことを、もう少し詳しく具体的につくり上げて。そのために、それを実現するためには、民間に任せておけばいいというものもあるかもしれないけれども、政府として投資をしなければやはりこれは無理だなというのも出てくると思うんですよ。その過程で。

だから、そういう形で、きちんと戦略としてつくり上げたほうがいいんだろうと思うんですね。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

ほかに、ご意見ございますか。

鳥飼先生、どうぞどうぞ。

【鳥飼委員】 今に関連してなんですけれど、やはり具体的なアクションプランをつくるには、なぜ伸びなかったかという分析は当然なされるわけなんですけれども。ちょっとそれが、団塊の世代が退職したら増えるはずだったけれど、ふたをあけてみたら、団塊の世代はまだまだ現役で、のんびり旅行というふうにはまだなっていないというのはわかるんですけれど、若者の旅行意欲がないということがいまひとつよくわからない。これ、前回もたしか議論したと思うんですけれども、その辺の分析というか理由というのは、大学生あたりを見ている限り、あんまり、いや結構行っているのになと思うんですけれど。なぜ伸びないという理由というのは、何か分析できているのでしょうか。

いきなり企業に入ったら、親睦旅行またやりますよといっても、今の若者はやはり嫌なんですよね、そういうのね。会社の人たちと行って、浴衣着て宴会やるみたいなの大嫌いですので、それをやってみてもどうなのかなど。若者ってどの辺を指すのか、なぜ行かなくなってきたかというのを知りたいなと思うんですけれど。

【平林分科会長】 国外のほうに行っているという、そういうことでもないんでしょうね。内向きの若者とか言われていますが、どうなんでしょう。

木場先生、どうぞ。

【木場委員】 今の若者の減少傾向とはた反対に、伸びたほうの理由も考えたほうがいいと思ったのが家族旅行です。こういう状態の中でも家族旅行の数が増えたり、泊数が増えている点です。今回、表紙に「震災に関して」というのがあり、若者の減少や節電などネガティブな内容がいろいろあるのですが、プラスのほうで少し考えられるのが、多分、絆というキーワードになる気がしています。先日どこかの新聞にも一面で載っていたのですが、震災を通して家族の絆を感じたとか、パートナーがいてよかったとか、結婚したいと思うとか、そういう数値が非常に上がっているんで、この辺をもっと押し出して行くの

も手かなと思います。若者が旅行に行かないのは旅行慣れしていないということもあると思うのです。小さいときから家族旅行によく行っている子は、旅行の楽しさもわかっている、青年になっても行くのではないかと、これは推測ですけれども。震災を通してこういう傾向があるというのがもし認められれば、プラス要因も中に入れていってもおもしろのではないかという感想はあります。

すみません、それで私、これをもちまして、ちょっとビジネス旅行に出かけなければいけませんので、退出いたします。(笑)失礼いたします。すみません。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

【木場委員】 はい、どうもすみません。

【鳥飼委員】 数字で出ているので低いんでしょうけれども、若者がどんどん震災の地域にボランティアで行っていますよね。ということを見ると、別に旅行慣れしていないとか旅行が嫌いだとかとは到底思えないんですけど、どうしてこの統計では低く出てしまうのか。これが私にはあまりよくわからないんですよね。

【田端観光地域振興部長】 その点だけお答えしてよろしゅうございますか。

【平林分科会長】 はい。

【田端観光地域振興部長】 若者の関係は、実は予算もついていないんですけど、若者旅行研究会とあって、比較的若者層に強いじゃらんさんとか楽天さんとかこういう関係の人たちと一緒に、1年間いろいろな勉強をしてきております。今、おっしゃったように、若い人たち、旅行嫌いなわけじゃなくて、物見遊山な単に旅行に行く、こういうのはあまり価値を認めていない。自分を高めるとか何らかの目標がある、友人と一緒にの趣味のものに出かけるとかそういうようなところで、動機づけがあると結構行きますよ。

いろいろちょっと研究をして、モニターツアーなどもやりましたが、例えば学生だけで、自分で何がいいかというメニューをつくってみようと大学生にやってもらって、それで取り組んでディスカッションもするとかいうのは、非常に評価を受けているんです。

ですから、我々としては全然ここあきらめていなくて、もっといける。データの的には全体でいけますので、そういったゼロ回層のところはまだありますから。こういう何ていうか粘土みたいなところ。ただ、そこもあきらめてはいませんので、これをまた今年、もう1度、研究会ということにつなげていきたいと思っております。

特にすごく感心しましたのが、このボランティアというところには参加しよう、ボランティアツアーなども企画したらほんとうに若い人たち、一生懸命です。ですから、こうい

うすごく意識の高い人たちがたくさんいるので、我々よりほんとうに意識が高いです。ただ、そういうような自分の意義づけ、自分を高めるというような、何らかの動機があるとすすめられると行く、このように実は思っています。

あと、きずなという点も今おっしゃられた点がありまして、震災の後、やはり家族のきずなというのも大事で、家族旅行や滞在型が増えました。大変増えました。それとともに、友人を大事にするとか、昔の友達にコンタクトしてみるとか。パートナーの話もありましたし、あと結婚願望も何か増えたというようなことも出ております。

ですから、こういう意味で、国内のしっかりした中身のある旅行が広がっていく素地が、たまたま震災の後、私は大きく出てきていると思いますので、ここはチャレンジングに進めていきたいと、実は思っております。

またその分析もあわせて、また次回にご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【平林分科会長】 私、一言よろしいですか。

目標とは直接関係ないのかもしれないのですが、観光振興のためには、特に被災した日本の観光振興のためには、ここにいる外国人の発信が大事だと思うんですね。外国の大使館のホームページで、日本の外務省で言えば海外渡航情報、日本はだんだん安全になったと、これも大事なんですけれども。

何人かの立派な大使は、私が1人知っているのはフランス大使。つい数日前に離任しましたが、わざわざ7月14日のフランス革命記念日というか国祭日を郡山でやったんですね。被災地の若い人も皆さんも呼んで、大々的にやりまして、彼はそれを内外に示すことで貢献したいということでしたが、外国大使、あっちこっち旅行しますが、ぜひ被災地だけではありませんが、各地から東京の大使や大使館に、どんどんうちのほうに来てくれと、訪問してくれという働きかけをしていただくといいのかなと日ごろから感じているところでございます。

また、外務省その他各省庁がいろいろなプログラムで外国人を呼んでいますが、そういう外国人の訪日あるいは滞在の日程を組むときに、単に目的である研修とか何とかだけでなく、観光振興という観点からも、皆さんちょっと頭をひねっていただく必要もあるのかなという感じがしております。

一言だけ、感想でございますが、申し上げたいと思います。

それでは前原さん。

【前原委員】 先ほどの鳥飼委員のお話ですが、私、学校の経営をしていて、ささやかな経験ですが。4月に入学したらすぐに寮に入れて、山と海と寮があったので、そこに先生と一緒に共同生活を何日間かさせるという改革をしたんですが。先生方は、そんなことしたら、みんなやめてしまうのではないかとっていたんですけど、やってみたら、最初嫌がっていましたが、やはり何日間か共同生活させることによって、非常に評価が上がっているんですね。よかったと、あれがよかったと。

だから、そういうところから考えると、今の若い人は食わず嫌いになっているのではないかと思います。大人が若い人に気を使い過ぎて、食わず嫌いにさせているのではないかという感じがします。

そういう経験をしますと、その後、自分たちで研究旅行などもしょっちゅう行くようになっていきます。共同生活に慣れていないから、何となく抵抗があるのではないのでしょうか。

以上です。

【平林分科会長】 はい、ありがとうございます。

それではご議論、だんだん尽きてきたと思いますが、溝畑長官のほうから、先ほどいろいろご意見ありましたが、コメントを踏まえたご意見、ご回答だったと思いますが、それ以外の点も含めまして、せっかくの機会でございますので、お考えを承れればと思います。

【溝畑長官】 さまざまなご意見、ありがとうございます。この国内旅行の需要喚起、マーケティングを見て、私どももいろいろ、特に若者の方の旅行促進ということについては、さまざまな角度で、庁を挙げて、また都道府県とも連携をとってお話をさせていただいております。

1つ、先ほど田端部長からも話ございましたが、やはり結論から言うと、私は食わず嫌いというのと、やはり今、インターネットで、これはゴールデンウイーク、夏休み、ちょっと私の甥でたまたま京都大学の学生が2人いるので、ゼミのやつ、どういう動きするか、おまえ、把握せえと調べた結果が、ほとんどやはり今はもう、じっとしていても動画で画像が見えてしまうので、結局そこまでして行くかというところの、動機づけのところ、先程前原委員がおっしゃいましたように、背中を押すこともある程度していかないと。私ども、よく考えたら、昔はインターネットもありませんから、「地球の歩き方」を見て、アクション起こさないと物を見られなかったのですけれども、その違いは非常にあ

るんだなど。

だから、その社会環境の変化の中で、どういうふうに我々はコミットしていくかというときに、ちょっと背中を押す仕組みは要るのかなと、これは私の個人的な意見でございますが。そういうときに、やはり団体旅行というのをどう位置づけるかですね。これ、実は今から20年30年前は通常1つの職場で年2回は団体旅行に行つて、結構それでトレーニングをしていたんですね。その延長で、またその2カ月後に行こうとかいう形があったので、そういうことも空気としてつくっていく必要があるのかなと。

ただ、それを、今おっしゃったようにトレンドとして、無理やり押しつけるのかという部分と、1つ日本のよき文化として、そういうものをどう評価していくかということを含めて、これは総合的判断をして、でも即効性のある分野でございますので、何らかの手を打たなくてはいけないかなと思っております。

【西田委員】 海外の先進国の例も調べてみたほうがいいですよ。インターネット云々というのは、これはもうグローバルな現象だからですね。

【鳥飼委員】 そうですね、海外はどうしているかね。

【溝畑長官】 海外は、私思うに、やはりバカンスで、全体として……。

【西田委員】 しかし、一応海外ではどういう、アメリカなどは別にバカンスというのはないので、アメリカなどがそういう傾向にあるのかどうかですね。

【鳥飼委員】 そうですね。

【西田委員】 ヨーロッパは確かにバカンスがあるからですね。

【溝畑長官】 そしてまた、先ほど、目標設定の中で、観光の分野は多岐にわたるといふこともございますので、そういうことから、単に量的把握というのではなくて、質的な把握という中で、きっちりと目標を設定すべきではないかという意見がございました。これも、きっちりと導入していきたいと思っております。

それから、西田委員からもアクションプランというのがございました。これ、おっしゃるとおりで、アクションプランなくして検証もあり得ませんので、少し、この基本計画を踏まえて、どういう形で年次的にやっていくかということは、同時並行で、皆さんに必ず審議会の中で報告しながらご意見いただくという形はとっていかなくてはならないと考えております。

それから、先ほど、平林会長からお話ありました外国人からのメッセージ、これは非常に大事だと思っております、やはりこうやって外国人の有名人が来たときに、我々、常

につかまえてはお願いして、そこから発信しているんですけども、それと同じで、今、考えておりますのは留学生ですね。

国内留学生を有効活用できないかということでございまして、我々、常に今、1,000名の留学生のサポーター制度というのがございまして、観光の拠点に行ってもらって、アドバイスしてもらって、そこからまた世界に向けてメッセージを出してもらおうと。

これはまだ庁内でも議論しておるのですが、震災が起こって6カ月がたちまして、私の肌感として、世界各国を回りましたら、日本に対してこれだけ協力をしたと。でも、日本サイドから、それに対して明確なメッセージが伝わってこない。感謝しているのか、どうなのかということに対して、何らかの形で、世界の皆さんに対して、我々だけではなくて、日本におられる世界の皆さんのトータルで、今、日本はこうだよ。元気だよ、ありがとう。もしくはどういう言葉でもいいんですが、そういうことをやはり総力を挙げて発信していくことが必要なかなと。

そうしないと、何となく震災復興で世界の人から皆さんから理解してもらっている中で、この発信というところは、日本にいる海外の方、来られた方を含めて我々だけでなく、ほかの省庁含めて、総合的に考える必要があるのかなと考えております。

【鳥飼委員】 それを先ほど、私、伺って知りたかったんですが。ほかの省庁と、要するにそうすると内閣府の政府広報室なども含めて、何か協力しながら発信していくと理解してよろしいのでしょうか。

【溝畑長官】 はい、もう今、外務省とは、ほとんど海外広報をするときは連携をとっておりますし、あるいはクールジャパンですね、クールジャパンとも次には連携をとって、お互い重複するところが多うございますから、あと国際広報。こういったところは、常に三者連携で、予算もお互いに有効活用しながら行っております。

ただ、まだまだそういうところが、総力としてまだ弱いと評価されているとすれば、もっともっと打ち出し方とか、例えば誰がそれをメッセージとして発するかとか、こういったところもやはり分析も要るのかなと。

さっき、やはり世界の人、まず国民が知らないということは、我々にとっても、これは税金でこういうサービスをしている立場として、もっともっとそこは真摯に受けとめなくてはいけないかなと思っております。

【西田委員】 若者について一言。自動車業界にちょっと連絡をとって。つまり自動車業界にとっては若者が車に乗らなくなった、買わなくなったというのは、積年の大きな課

題なんですよ。ところが、なかなか解決策が見つからないと。だから、彼らなりの分析もしていると思いますから。

【田端観光地域振興部長】 実は、その研究会にトヨタさんも入っていただいています。実は車のテーマで皆さんからいろいろな提案を募集しまして、あれが思いのほかいろいろな提案が出てきて、そういうものの分析もあわせて、今、実はやっています。ちょっともうすると少し整理させていただきますが、全くもって問題意識は同じです。若者の車離れというものの意識と全く一致しておりますので。

【溝畑長官】 ちょっと私これ、ニッセイの研究所の方からちらっと聞いたのが、やはり個人消費の分析として、若い人のお金の使い方のところで、圧倒的にこの10年に変わったのが、やはり携帯電話ですね。我々、20年前、携帯電話がなかった時代は、ほとんど電話料金は、例えば自分の持っている電話で把握できたんですけど、それがやはり平均ですと多い人で、びっくりしましたが、5万ぐらい使っている人もいらっしゃるんですね。だから、ネットとか携帯電話に使っている。ここに振り分けられたお金をどうやってアクション、行動するほうに動かしていくかと。

ここのプライオリティーを高めていくかということが、多分優先順位というか、それだけ我々が旅行という価値をどう高めていくかということだと思えますね。

【平林分科会長】 今、SNS時代ですけれども、先程の留学生でもいろいろな方でも行っていただいた後、ツイッターでも何でもいいのですけれども、そういうところで発信していただくことにはなっているんでしょうね。

【田端観光地域振興部長】 なっています。

【溝畑長官】 これもツイッター、フェイスブックで。

【平林分科会長】 これをやる必要があると思んですけどもね。

【田端観光地域振興部長】 今の点も、SNSとかあるいは携帯のコロプラなどというものを使って、これでいろいろ参加しようという、いわゆるメニューをつくって。これは、じゃらんさん、やられたんですが。これも大変ご好評で。

ですから、携帯でお金、皆さん持っていますけれど、それを活用して旅にどうつなげるか。このようなトライアルも一生懸命進めていますので、それでまた広がりをもっと進めたいと。

【岡本委員】 発言していいですか。

【平林分科会長】 よろしいですよ、どうぞ、岡本さん。

【岡本委員】 多分、現状把握のところ、ネガティブなところも見ておかないとちょっとまずいかなと思ったので。私、やはり大学で学生を見ていて、私、わりと海外に出ないといけないので、私は添乗員じゃないから、ついてきたい人はついてきなさいという形で連れていったりもするんですね。

ただほんとうに、大学によって違うと思いますけれども、出ていかないんです。その理由が、やはりもう少し構造的な問題があって、あまり多様なものを食べて成長してきていないといえますか、マクドナルド世代になってきますと、何かおもしろいものを食べてみたい、違ったものを食べてみたい、見てみたいという興味そのものが、かなり枯渇しているんですね。ですから、外に行って楽しいと、かつて我々が楽しいとか、刺激を受けるところが、もうかなり今の若い人たちの中で変わってきている部分があるんだろうと思います。全員ではないですが。

ですから、仮に携帯に対する消費額が少し減ってお金ができたとして、それが異文化、あるいは異なったものを見たいという旅の意欲につながるのかというと、実は難しいのかな、難しい若者も多いのではないかと危惧しています。

これは、育ってきた環境ですとか食生活とか、その辺が総合的にかかわっているので、極めて根深い問題であって、ですから施策を打って効果が上がる部分は当然あると思いますし、そこにももちろん期待もしています。ただ一方で、なかなか簡単には対処できないという部分もここにかかわってきているのかなという印象は持っています。

ですから、先ほど出てきたデータというのは、私は非常に納得をしたというか、なるほどなと感じました。

【佐藤委員】 すみません、今ので、ちょっといいですか。

今のお話を思うに、楽しいものと私たちは旅行を思っていますけれども、若い人たちはそのメッセージでいいかどうかということなんですよね。ボランティアだったり富士山登山なんかも、楽しいから行くというよりは、達成するとか成長するとか、そういうものを求めている。

さっきのお話の中にもあったと思うんです。そこをやはり刺激して、それになるんだというような方向で持っていくほうが効くんじゃないかなと思いますね。

【西田委員】 1つ、いいですか。

【平林分科会長】 どうぞ。

【西田委員】 観光の消費データ、今日、クォーターベースで出されているものを見

せてもらったのですが、やはり4カ月も経つというのはちょっとまずいですね。何とか1カ月後には出てくるように。ということで、それを目標に。

そうしないと、4カ月たって出てきても、もうそれは消費動向を占ったりするのにあまり役に立たないんですよ。だから、これが出てくれば額が大きいですから、非常に経済指標としてもいいデータになると思うので、消費動向を占う。何とか1カ月後にやるためにはどうしたらいいかという新たな目標を掲げて、やっていただけませんか。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

それでは、そろそろ議事を終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは本日の議事は、これで終了させていただきます。

なお、本日の議事内容につきましては、この分科会の運営規則第7条及び第8条によりまして、議事録を作成して公開することになっております。また、事務局において議事録案を作成の上、皆様方、委員の先生方にご確認いただくこととなりますので、公開に際しての細かな語句の修正等については、皆様方のご意見を賜った上で、私にご一任をいただければ幸甚でございます。よろしくお願い申し上げます。

それではちょうど時間でございますので、以上で観光分科会を終了とさせていただきたいと思います。

事務局のほうから、何か一言。

【藤田総務課企画室長】 次回のスケジュールについてでございますけれども、次回、11月にまた開催させていただきたいと思います。その際には、目標の数値を入れるとともに、先ほどアクションプランという話がございましたが、主要施策についてもご議論させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

長官、よろしゅうございますか。

【溝畑長官】 どうも皆さん、ありがとうございました。

【平林分科会長】 どうもありがとうございました。

— 了 —